

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和4年9月20日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
市営住宅(公営住宅)入居者募集について		環境建設部 都市整備課
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集について		
市営住宅(地域振興住宅)入居者募集について		
肥料価格高騰対策のご案内		企画振興部 農業振興課
空き家の無料相談会実施について	表面	企画振興部 自治定住課
平成30年・令和2年・令和3年災害の復旧状況について No.23	裏面	環境建設部 災害復旧課
令和4年度市町村設置型浄化槽・補助金型浄化槽の申込受付期間延長について		環境建設部 下水道課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース		環境建設部 環境政策課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		総合体育館
「縄文人も見た！？帝釈峡の自然」展示の開催について		教育部 生涯学習課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
インフルエンザ予防接種(高齢者等)の実施について		生活福祉部 保健医療課
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



市営住宅(公営住宅)募集について(お知らせ)

公営住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
山の崎 【昭和46年】	三日市町	327号室	準耐2 39.31	2DK	8,100	9,300	10,400	10,400	10,400	10,400	1
山崎の里 【平成10年】	総領町	208号室	木2 82.78	3DK	18,600	21,500	24,600	27,700	31,700	36,600	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑤のすべての条件を満たしていることが必要です。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 戦傷病者世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● 引揚者世帯

● 未就学児世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和4年10月3日(月)午前8時30分から令和4年10月7日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和4年11月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集について

(お 知 ら せ)

若年層や中堅所得者層の定住を促進するための特定公共賃貸住宅に入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

【募集する住宅】

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 [㎡]	規格	家賃 (円)	募集 戸数	備考
美湯ハイツ 【平成15年】	宮内町	25号室	木2 81.27	3LDK	68,000	1	

【世帯月収額の区分別入居者負担額】

入居後20年間は、申請により月収額の区分に従い下記のとおり家賃が減額されます。

住宅名	収入の区分					適用
	～238千円	～268千円	～322千円	～445千円	～601千円	
美湯ハイツ	35,000	43,000	43,000	50,000	58,000	

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 現に同居又は同居しようとする親族がいること(婚約者及び内縁関係にある方を含みます)。
夫婦又は親子を主体とした家族であること。家族を不自然に分割し又は統合して申し込むことはできません。
- ③ 世帯の収入(月収額)が158,000円以上487,000円以下であること。
なお、世帯の収入(月収額)が123,000円以上158,000円未満の場合は、入居申込者が申し込みをした日において、年齢35歳以下であり、かつ所得の上昇が見込まれるものであること。
この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。
 - 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
 - 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養10万円、特定扶養親族25万円
 - 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
 - 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害は40万円)
 - 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につき27万円

【裏面へ】

- ④ 現在、住宅に困っていること。
- ⑤ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。
入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和4年10月3日(月)午前8時30分から令和4年10月7日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和4年11月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅(地域振興住宅)入居者募集について(お知らせ)

地域振興住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【m】	規格	家賃 (円)	募集 戸数
合原の里 【平成7年】	総領町	104号室	木2 74.54	3DK	15,000	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が114,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円
ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い139,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 未就学児世帯

● 戦傷病者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 引揚者世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

- 入居者全員の (1)住民票の写し
(2)市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。
入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)
(3)健康保険証の写し
(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和4年10月3日(月)午前8時30分から令和4年10月7日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和4年11月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

注) この内容は令和4年9月12日時点のものです。今後、内容変更の可能性があります。

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

※出荷・販売実績のある農業者に限ります。

支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年1月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。 ※：価格上昇率は国が定めます。

$$\text{支援金} = \left[\text{当年の肥料費} - \frac{\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}}{\left[\begin{array}{c} \text{統計データ} \\ \text{を基に決定} \end{array} \right]} \left[\begin{array}{c} \text{0.9} \end{array} \right] \right] \times 0.7$$

申請に必要なもの

参加農業者は、化学肥料低減計画書と誓約書の記入が必要です。

(詳細については県ホームページ(農業経営発展課)参照)

① 本年秋肥(令和4年6月～10月)、来年春肥(令和4年11月～令和5年1月)に注文した書類と購入価格がわかるもの(注文票と領収書または請求書が必要です。)

・本年秋肥と来年春肥は、それぞれをまとめて、別々に申請してください。

・注文によらず購入した場合は、該当する肥料の一覧表(別途の様式)を作成し、領収書等を添付してください。

② 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと

(裏面のページのチェックシートで申告していただきます。)

※実績報告には、化学肥料低減に向けた取組に関する書類、作業写真等の提出が必要となるため、記録の保管をお願いします。

申請の流れ

広島県農業再生協議会 ⇄ ※取組実施者 ⇄ 参加農業者

申請方法

肥料を購入した農協、肥料販売店等(※取組実施者)へ次のとおり申請してください。

① 農協で購入した肥料分については、農協へ申請

② 肥料販売店等で購入した肥料分については、購入先へ申請
農協、または、肥料販売店等へご相談ください。

※取組実施者になるためには、農業者が5戸以上の取りまとめが必要です。

なお取組実施者については、広島県北部農林水産事務所にお問い合わせください。



農業者の皆様に記入いただくもの



(様式第1号関係)
参考様式第2号(参加農業者用)

化学肥料低減計画書

作付概要	
作物名	作付面積(ハ)
○○○	
○○○	
その他	
計	

1. 実施する(してきた)取組
2. 「夕」の取組以外は「今
そのうち1つ以上は、新

「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち、
取り組めるものに○を記入してください。

- 2つ以上に○が付けばOKです。
- これまで既に取り組んでいるものもカウント
できます。その場合、1つ以上は、新しい取組、または、
従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むことが必
要です。
また、従来の取組の強化等「◎」に取組む場合
は、具体的な内容を記載してください。



取組内容	
ア 土壌診断による施肥設計	
イ 生育診断による施肥設計	
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	○
エ 堆肥の利用	○
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)	
カ 食品残渣など国内資源の利用(エト以外)	
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用	
ク 緑肥作物の利用	
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用	
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用	
サ 可変施肥機の利用(ゼロシの活用等も含む)	
シ 局所施肥(側条施肥、おれ立て同時施肥、灌漑施肥等) の利用	
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用	
セ 化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの 施肥量・肥料銘柄の見直し(アースに係るものを除く)	
ソ 地域得認技術の利用	
タ 既に一定以上の肥料削減実績あり	

(注)当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年1月に発注
したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い
義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。
また、注文によらず購入した(ホームセンターでの購入等)肥料の根拠(レシート等)を提出の際は、別途の様式に当用
買った肥料を一覧にとりまとめて提出すること。

スケジュール

今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。

- 令和4年 ～10月 農業者からの申請(秋肥分)
- 令和4年 12月～ 農業者への支援金の交付(秋肥分)
- 令和5年 ～1月 農業者からの申請(春肥分)
- 令和5年 4月～ 農業者への支援金の交付(春肥分)

お問い合わせ先

- ①JA庄原(営農販売部 又は 各営農センター)※JA庄原で購入された肥料のみ
- ②広島県北部農林水産事務所農村振興課(広島県ホームページ参照(農業経営発展課))

TEL:(代)0824-72-2015 FAX:0824-72-2023
メールアドレス:njnnoushin@pref.hiroshima.lg.jp

発行元

企画振興部農業振興課 TEL:0824-73-1131 FAX:0824-72-3322
メール:nougyou@city.shobara.lg.jp

10/22
(土)

空き家の無料相談会

亡くなった祖父名義のままの不動産がある

空き家を処分したい

将来、自宅が空き家になる



相続・遺言をはじめ、空き家の処分や空き家(空き地)の管理、利活用など、空き家に関する困りごとに、専門家が無料で相談に応じます。

日時：令和4年10月22日(土) 10～15時

会場：楽笑座 (広島県庄原市西本町二丁目1-10)

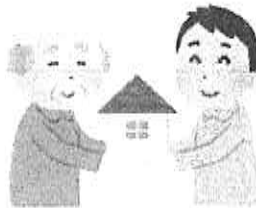
内容：空き家に関すること (相続、管理、処分、活用など)

相談員：司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、税理士等

(庄原市空き家解決専門家ネットワーク)

※一組 45分以内

※事前予約制



庄原市空き家解決専門家ネットワーク

について

庄原市の空き家問題を解決するため集まった専門家集団です。令和3・4年度国土交通省「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・庄原市社会福祉協議会・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店の後援を受けて活動しています。

ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙、社会事業家の支援に力を入れています。

【ご予約・お問合せ先】

庄原市空き家解決
専門家ネットワーク

☎電話 (0824) 72-2315

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、中止する場合があります。

主催：庄原市 企画振興部 自治定住課 定住推進係

電話:0824-73-1257 FAX:0824-72-3322 メール:teiju@city.shobara.lg.jp

平成30年・令和2年・令和3年災害の復旧状況について

No. 23

1. 平成30年7月豪雨災害の復旧状況

(令和4年9月1日現在)

種別	細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
			件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	道路	212	212	100.0	203	95.8
	河川	252	223	88.5	145	57.5
	下水	1	1	100	1	100
	計	465	436	93.8	349	75.1
農地・農業用施設	農地	412	383	93.0	353	85.7
	施設	529	456	86.2	405	76.6
	計	941	839	89.2	758	80.6
林道		24	24	100	24	100
合計		1,430	1,299	90.8	1,131	79.1

2. 令和2年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	127	99	78.0	56	44.1
農地・農業用施設	258	207	80.2	164	63.6
林道	11	11	100	9	81.8
合計	396	317	80.1	229	57.8

3. 令和3年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	112	43	38.4	13	11.6
農地・農業用施設	213	110	51.6	42	19.7
林道	6	5	83.3	0	0.0
合計	331	158	47.7	55	16.6

復旧に大変時間を要しており、大変ご迷惑をおかけしております。

工事時期等についての問い合わせは、災害復旧課又は各支所へお願いいたします。

【お問い合わせ先】

庄原市環境建設部 災害復旧課

農林施設復旧係 Tel : 0824-73-1117

Eメール : fukkyuu-nourin@city.shobara.lg.jp

Fax(共通) : 0824-73-1147

公共土木復旧係 Tel : 0824-73-1116

Eメール : fukkyuu-koukyou@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 Tel : 0824-82-2181

口和支所地域振興室 Tel : 0824-87-2113

比和支所地域振興室 Tel : 0824-85-3003

東城支所産業建設室 Tel : 08477-2-5241

高野支所地域振興室 Tel : 0824-86-2113

総領支所地域振興室 Tel : 0824-88-3065

市町村設置型浄化槽の申込受付を延長します！

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により整備を行っています。

令和4年度に浄化槽の設置を希望される方は、申込受付期間を延長（令和4年9月30日まで→令和4年11月30日まで）しますので、担当窓口にてお申込みください。ただし、この整備の対象は公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅のみで、事業所等は含まれません。

【受付期間】

令和4年11月30日（水）まで

※ 浄化槽工事が令和5年2月末までに完了し、かつ排水設備工事が令和5年3月末までに完了し浄化槽の使用開始がされること。

※ 申し込みが設置予定基数に到達した場合には、受付期間中であっても受付を終了しますので、お早めにご相談ください。

市町村設置型浄化槽事業概要

・市が負担するもの

浄化槽本体の設置費用【但し、標準的な工事に加えて追加工事が必要な場合等には、個人負担分が必要となる場合もあります。例：浄化槽本体の蓋の変更等】

・浄化槽の維持管理費

・個人に負担いただくもの

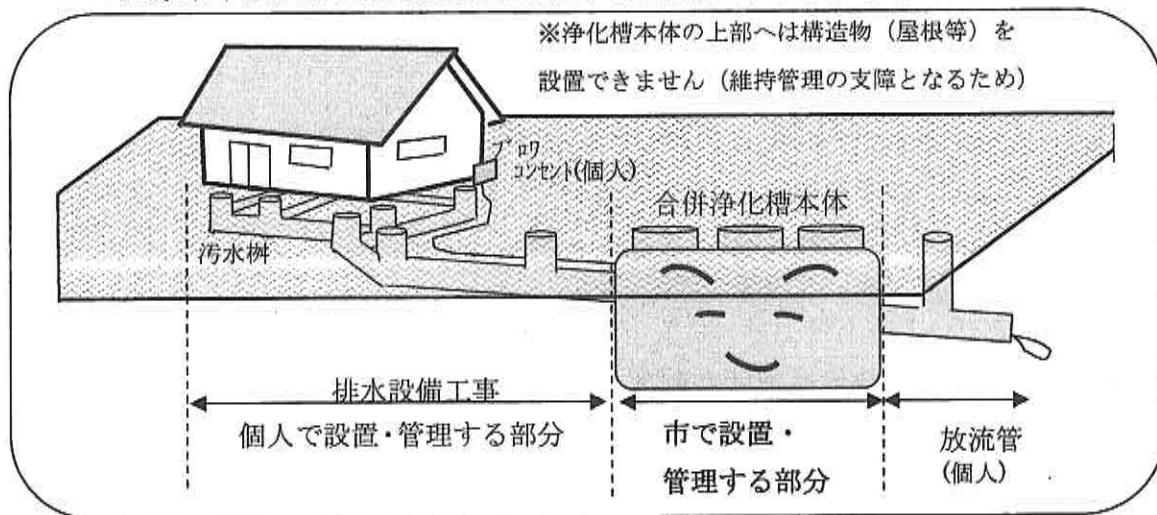
分担金 30 万円・排水設備工事費・浄化槽用地に係る固定資産税・毎月の使用料
浄化槽プロワの電気料金・バキュームカーが敷地に入れない場合は浄化槽清掃等
に係る水（1 m³程度）

・浄化槽施工業者

市内に営業所を設けている「庄原市下水道排水設備指定工事店」のうち、「広島県浄化槽工事業」又は「広島県特例浄化槽工事業」の登録を行っている者

・排水設備施工業者

「庄原市下水道排水設備指定工事店」の登録を行っている者



市設置型浄化槽を設置するためには、浄化槽の本体上部空間に屋根等の構造物がないこと等の条件を満たすことが必要です。土地や住宅事情等の理由でやむを得ず条件が満たせない場合に、補助金を交付する制度があります。詳しくは裏面をご覧ください。

浄化槽設置整備事業補助金の 申込受付を延長します

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により浄化槽整備を行っています。

市設置型浄化槽を設置するには、設置後の維持管理のため、浄化槽本体の上部空間に屋根等の構造物がないことが条件となっています。

しかしながら、土地や住宅事情等により条件を満たすことが困難で、市設置型浄化槽の対象とならない場合には、浄化槽設置者に対して補助金を交付する制度があります。

令和4年度に浄化槽補助金制度を希望される方は、令和4年11月30日までに担当窓口にてご相談のうえ申請してください。

ただし、この制度の対象は、市設置型浄化槽の設置が困難な場合にのみ対象となり、また、公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅で、事業所等は含まれません。

なお、合併浄化槽の更新（入れ替え）は補助制度の対象となりません。

○補助金の額

浄化槽人槽区分	補助金交付限度額
5人槽	352,000円
7人槽	441,000円
10人槽	588,000円

※ 人槽が10人槽を超える場合は、10人槽の補助金を交付します。

※ 既設単独槽を撤去し、新たに合併浄化槽を設置する場合は、上記の補助金交付限度額に9万円を加算します。

○受付期間

令和4年11月30日（水）まで

※ 浄化槽工事が令和5年2月末までに完了し、かつ排水設備工事も完了のうえ浄化槽の使用開始がされること。

※ 申し込みが予定基数に到達した場合には、受付期間中であっても、受付を終了しますので、お早めにご相談ください。

市設置型浄化槽・浄化槽補助金制度

申し込み・問い合わせ先

庄原市環境建設部下水道課（電話：0824-73-1175 FAX：0824-72-3322）

（メールアドレス：gesui-kanri@city.shobara.lg.jp）

西城支所地域振興室（0824-82-2181） 東城支所産業建設室（08477-2-5141）

口和支所地域振興室（0824-87-2113） 高野支所地域振興室（0824-86-2113）

比和支所地域振興室（0824-85-3003） 総領支所地域振興室（0824-88-3065）



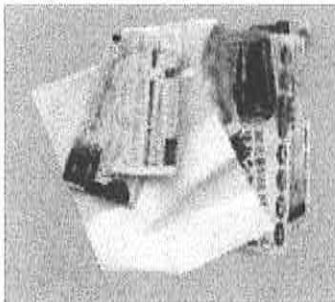
発行日	令和4年9月20日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

雑紙も大切な資源となります！

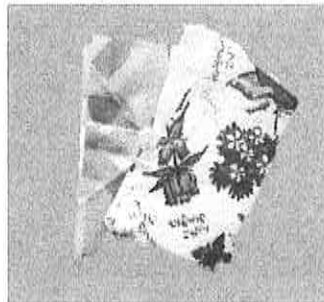
雑紙（紙類）が可燃ごみとして排出されているケースが見受けられます。雑紙もリサイクルすることで、燃やすことなく温室効果ガスを削減できます。リサイクルできる紙類かどうか、今一度確認してみてください。皆様のご協力をお願いします。

■リサイクルできる紙類の例

・折り込みチラシ



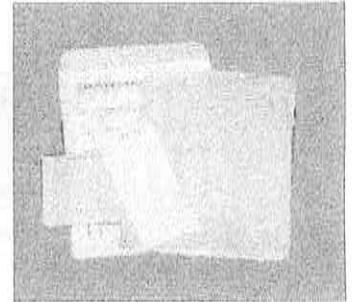
・包装紙



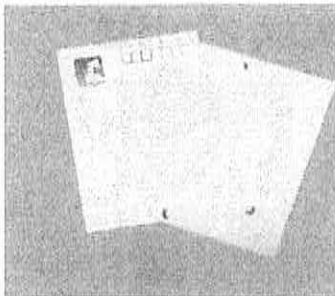
・紙袋



・封筒



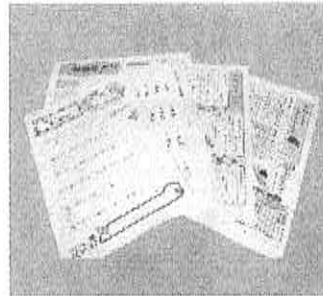
・はがき



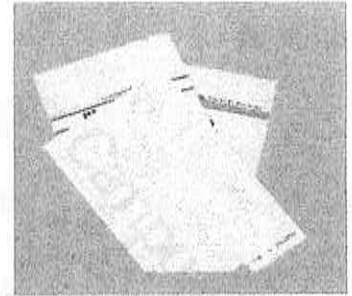
・ダイレクトメール



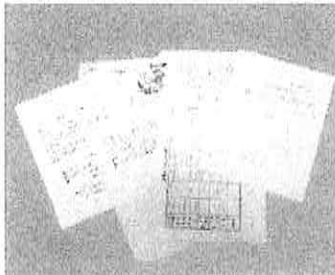
・学校配布のプリント



・ノート



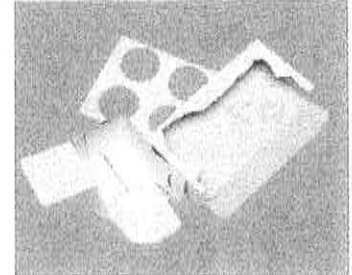
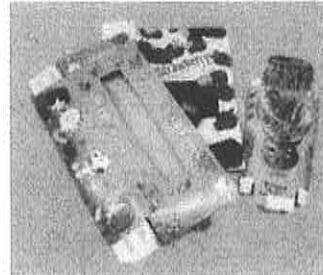
・使用済みコピー用紙



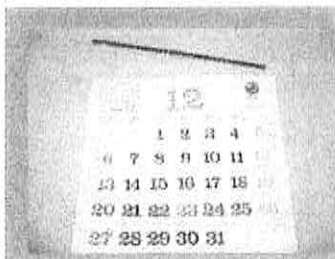
・メモ用紙、紙製ファイル



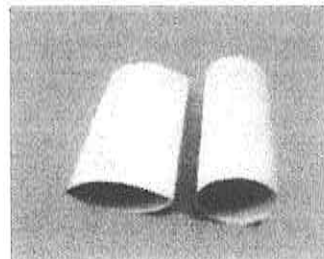
・ティッシュ箱、お菓子箱、おもちゃ等の紙箱



・カレンダー



・トiletトーパーの芯



※ ファイル・バインダー・カレンダーなどの金具やダイレクトメール等のビニール包装は取り外しましょう

裏面：リサイクルできない紙類と異物

リサイクルできない紙類と異物

古紙に混ざるとトラブルや不良品の原因になります。

古紙に混ぜない(出さない)で、可燃ごみに出してください。

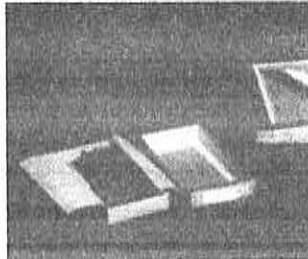
■リサイクルできない紙類の例

・臭いのついた紙、芳香紙

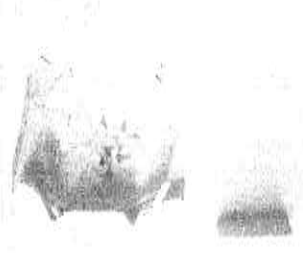


(香水など試供品の台紙)

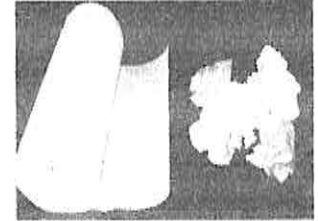
・汚れた紙



(洗剤や線香の箱)



(食べ物や油が付着した紙)

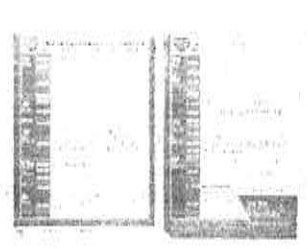


(使用済みペーパータオル)

・粘着物



(シール)



・圧着はがき



(複写伝票)



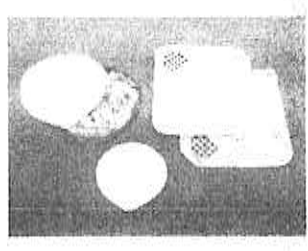
(レシート)

・印画紙



(写真)

・アルミ箔の紙



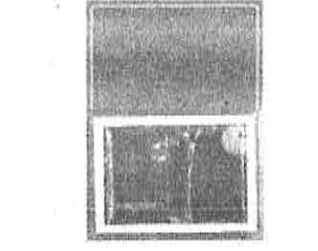
(カップ麺のふた)

・防水加工された紙



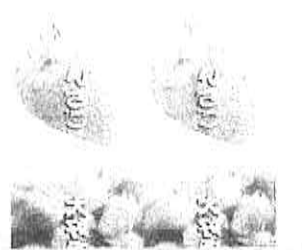
(紙コップ・紙皿)

・雑誌などの付録



(プラスチック類など)

・アイロンプリント紙



・詰め物の紙



(緩衝材)

・感熱性発泡紙



(点字印刷物:絵柄)



(点字印刷物:地図)

令和4年10月号

庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

Carp OB 野球教室

今年もカープ OB による野球教室を開催します！

野球好きの皆さん！元プロ野球選手から、直接指導を受けてみませんか？
皆様のご参加お待ちしております！

日時：**11月12日(土)** ※小雨決行 13:00～16:00(受付12:00～)

場所：庄原市上野総合公園陸上競技場

対象：小学生

参加費：1人 500円(含保険料)

◆タオル、水分が必要です。

◆スパイクシューズは使えませんのでお気を付けてください。

◆グローブやバットをお持ちの方はご持参ください。



【お申し込み方法】

お申込書を上野総合公園管理事務所へご持参いただくか、
FAX又はメールにてご提出下さい。(電話申込不可)

参加者募集中！！



《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ庄原

〒727-0004 庄原市新庄町394番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 10月専用利用予定表(9月10日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
9/25	26	27	28 休園日	29 アスリートクラブ 18:00~20:00	30	10/1 観音高校サッカー部 8:00~13:00 県民スポーツ大会 前日準備 13:00~16:00
2 第48回広島 県民スポーツ大会 陸上競技 8:30~18:00	3	4	5 休園日	6 アスリートクラブ 18:00~20:00	7	8
← 10/3(月)~11/4(金)は芝生養生期間です						
9	10	11	12 休園日	13 アスリートクラブ 18:00~20:00	14	15
芝生養生期間						
16	17	18	19 休園日	20 アスリートクラブ 18:00~20:00	21	22
芝生養生期間						
23	24	25	26 休園日	27 里山ふれあい ウォーキング 9:00~16:00 アスリートクラブ 18:00~20:00	28	29
芝生養生期間						
30	31	11/1	2	3	4	5 チビサッカー 8:00~13:00
芝生養生期間 →						

芝生の養生期間が 始まります

10/3(月)~11/4(金)は芝生の養生期間となります。

トラック・会議室はご利用可能です。フィールドはご利用いただけません。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。



健康ノルディック 🌸 10月より再開いたします!

上野総合公園では毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。コースは4km程度で、軽く運動した後、上野総合公園を出発します。お気軽にご参加ください。

- 【開催日】10月7日(金)・14日(金)・28日(金)
- 【受付時間】8:30~(9:00スタート)
- 【参加費】100円
- 【指導者】ポラーノグループ 庄原 瀧口和博

ノルディック・ウォーキング in 総領 🌸

10月のノルディック・ウォーキングの集いは、総領町で行います！ウォーキング後に美味しい食事をお楽しみください。

- 【開催日】10月22日(土)
- 【受付時間】8:30~(9:00スタート)
- 【参加費】お一人2500円(食事代・保険料含)



ポラーノグループ 庄原

やるナバ、やらナバ!の第7弾!ナバ(きのこ)のイベント。動いて、調べて、味わって、ナバ三昧!

◆きのこ観察会 **参加無料**

10:00~12:00

きのこアドバイザー
川上嘉章先生と公園
内に生きているきのこ
の観察・採取を行います。
採取したきのこについて
の詳しいお話も聞けます。

◆ミツクラマッシュルーム

摘み取り体験 **有料**

10:00~
(無くなり次第終了)

◆きのこクイズ

13:30~ **参加無料**
楽しいきのこのクイズを
出題します!

◆みんなで
「NAVAダンス」を踊ろう!

14:00~ **参加無料**

きのこを楽しむ気持ちを表現した
楽しいダンスです。練習を一緒に
してから曲に合わせて踊ります。



◆日本きのこマイスター
協会ブース **有料**

きのこのワークショップや
きのこグッズの販売など、
きのこに関するイベント
盛りだくさんです。



2022
10/16日
10:00~16:00

国営備北丘陵公園 北入口
(里山の駅 庄原ふらり)

◆珈琲香房 回帰線
自家焙煎コーヒー **有料**

美味しい珈琲を
空気のきれいな
屋外で楽しむ。
至福の一杯です。



◆きのこ屋本舗・舞茸他
きのこ販売ブース **有料**

椎茸や舞茸などを販売します!
※無くなり
次第終了



◆中ちゃん農園の
原木椎茸焼き **有料**

自家製原木椎茸の炭火焼き等を販売します。

◆マッ・サラン **有料**

きのこチヂミ・きのこ焼肉
弁当などを販売します。

◆移動販売車コーナー **有料**

◆豚豚 - ツートン -



きのこイベントオリジナル
の特別米粉クレープ
『きのこの山のせ』を販売

◆神石牛バーガー

きのこ入りバーガー
を販売



◆Food Truck Pole Pole



500°Cの高温で焼き上げる
石窯焼き本格ナポリピザ
(きのこ使用)を販売

※写真・イラストは全てイメージです

こくえいびほくきゅうりょうこうえん

国営備北丘陵公園

広島県庄原市

備北公園管理センター TEL 0824-72-7000
〒727-0021 広島県庄原市三日市町4-10



■入園料

一般	大人:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	大人:290円、シルバー(65歳以上):210円
	こども(中学生以下):無料

■駐車料

普通・軽:320円 大型:1,050円 二輪:100円

■年間パスポート

大人:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円
※年齢の確認できるものを所持し年間パスポート加入者は駐車料無料(大型は除く)

【問合せ先】

庄原市
企画振興部 商工観光課
電話番号 (0824-73-1179)
FAX番号 (0824-72-3322)
メールアドレス kankou@city.shobara.lg.jp



※[新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への協力お願い] 当公園では、お客様に安心してご利用いただけるよう新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止対策に取り組みしています。ご利用される皆さまにおかれましても感染拡大防止策にご協力をお願いいたします。また、感染拡大防止を図るため、施設の一部利用制限・イベント等の開催内容を変更または中止する場合があります。お出かけの際は事前にご確認をお願いいたします。
※記載されている情報は2022年9月現在のものです。記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる場合がありますので、お出かけの際は事前にご確認ください。また、記載のイベントも定員になり次第終了となる場合がありますので、予めご了承ください。

花修景



ケイトウ

[見頃]
9月中旬
~10月中旬
大芝生広場



ジニア

[見頃]
9月下旬
~10月中旬
花の広場



コスモス

[見頃]
10月上旬
~中旬
花の広場

コスモスの切り花体験

- ◎ 10月15日(土)・16日(日)
13:00 ~ 15:00
- ◎ 花の広場
- ◎ 無料
- ◎ 200名/日
(1人10本まで)

花の広場のコスモスを切り花にして持ち帰ることができます!



※雨天・荒天時は開催を休止する場合があります

山陰・山陽花めぐり街道PR

- ◎ 10月16日(日)
10:00 ~ 15:00
- ◎ 里山の駅 庄原 ふうり
- ◎ 観覧無料

松江フォーゲルパークからペンギンがやってくる!
「山陰・山陽花めぐり街道 JAF 連携スタンプラリー」PR等を行います。

NAVA-1フェスタと同時開催!



カナディアンカヌー

- ◎ 10月2日(日)・9日(日)・10日(月・祝)・16日(日)
①10:30 ②11:30 ③13:30 ④14:30 ⑤15:30
(約60分)
- ◎ 大芝生広場 湖畔レストハウス付近
- ◎ 2,000円/艇(2~3人乗り)
- ◎ 5艇/回



カヌーの漕ぎ方などを学び実際に園兼池でカヌーに乗る体験です。

綿繰り体験

- ◎ 10月22日(土)・23日(日)
9:30 ~ 16:30 (受付は15:30まで)
- ◎ ひばの里 さとやま屋敷
- ◎ 無料
- ◎ 20名/日



収穫した綿を“綿くり車”にかけて、綿花から種子を取り除く作業の体験ができます。

機織り体験

- ◎ 10月22日(土)・23日(日)
9:30 ~ 16:30
(受付は15:30まで)
- ◎ ひばの里 さとやま屋敷
- ◎ 1,000円/名
- ◎ 15名/日



木製の機織り機を使い、布を織りあげる体験ができます。

呈茶席

- ◎ 10月2日(日)・9日(日)・10日(月・祝)・23日(日)
10:30 ~ 15:30 (受付は15:00まで)
- ◎ ひばの里 さとやま屋敷
- ◎ 400円/名
- ◎ 80名/日



抹茶とお茶うけのお菓子を、屋敷の離れで楽しめます。

リアルなぞときゲーム

なぞとき探偵ワンダース ~名探偵となぞの予告状~



- ◎ 10月8日(土) ~ 10日(月・祝)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)
- 11月3日(木・祝)・5日(土)・6日(日)
- ・12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)
- ・23日(水・祝)・26日(土)・27日(日)
- 10月/10:00 ~ 17:00 (最終受付16:00)
- 11月/10:00 ~ 16:30 (最終受付15:30)

- ◎ 大芝生広場 特設テント
- ◎ 600円/コース

同時開催イベント

ダンボールクラフト

2種類のダンボール工作キットの中から好きなものを選んで組み立てて、自由に色を塗って作品をつくる体験です。

◎ 660円/キット





令和4年9月20日 第195号
庄原さくら SC 事務局
電話(0824)72-6880 ファクス(0824)72-8001
Eメール sportskyoukai@shobara.sakura.ne.jp
庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
電話(0824)73-1188 ファクス(0824)73-1254
Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp



適度な運動で健康な生活を送りましょう

庄原さくらスポーツクラブ 副理事長 東 泰治

健康な日常生活を送るためには、適度な運動が必要です。動かないしていると骨も筋肉も必ず弱ってきます。

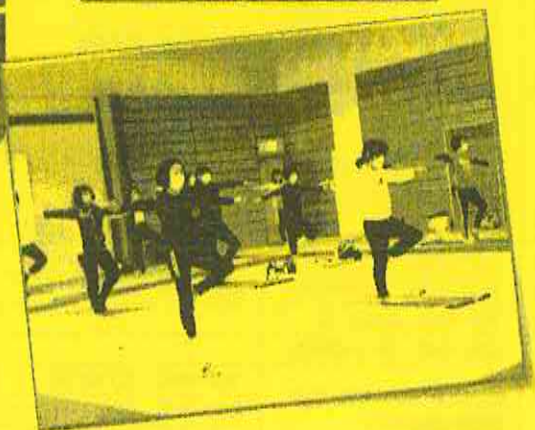
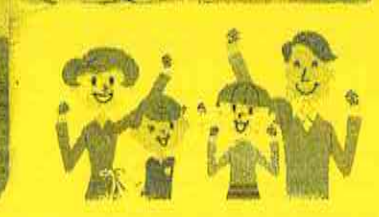
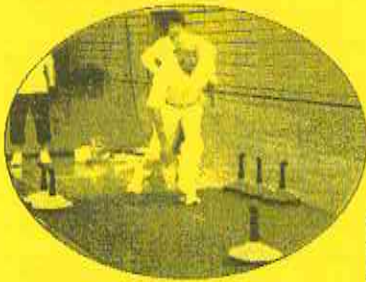
「ルーの法則」という定義があります。簡単な表現ですが大切な原則です。筋肉は使いすぎると減退し、使わなくても衰退し、適度に使えば維持、発達するという原則です。

人間の身体には常に新陳代謝という働きがあり、日常生活のなかで適度な運動をすることが健康生活を送るために大切な要素なのです。さらに楽しみながら運動をすることが大切です。語り合い、笑いもあればさらに効果が上がり、お互いの絆も深まり、気分をリラックスして楽しく活動することが、「活動年齢」を延ばすことにもなります。

このような「場」を提供しているのが庄原さくらスポーツクラブです。現在、12種目の活動を実施していますが、どの種目の参加者もいきいきと楽しく元気に活動されています。

お友達同士お誘いのうえ、お気軽に見学にきてみてください。

一人でも多くの市民の皆さんが、健康な生活を送っていただけますように！





第16回庄原さくらスポーツクラブ グラウンド・ゴルフ大会を開催します



誰でも楽しむことができるグラウンド・ゴルフを通じて、会員の親睦と交流を推進し、会員の拡大を図ることを目的として、令和4年11月5日(土)12時20分から庄原市スポーツ広場で開催します。詳しくは、来月号のクラブたよりでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止の場合があります。

10月の活動予定カレンダー

庄原さくらスポーツクラブ

10月	アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場
1 土	他の大会のため、アリーナの 使用が出来ません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
3 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ樹緑	16:00~17:00 ヌイアグエクササイズ(エアロビクス)		
4 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
5 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)				
6 木	9:30~11:30 ラージ卓球(水)	10:00~11:30 喜楽樹緑			
7 金	19:00~21:00 ラージ卓球(土)			9:30~11:30 ベダンク	
8 土	他の大会のため、アリーナの 使用が出来ません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
10 月	祝日スポーツの日なのでお休みします				
11 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
12 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)				
13 木	9:30~11:30 ラージ卓球(水)	10:00~11:30 喜楽樹緑			18:30~20:30 スローピッチノホール
14 金	9:30~11:30 ユニカール 13:30~15:30 ラージ卓球(土)				
15 土	他の大会のため、アリーナの 使用が出来ません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
17 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ樹緑	16:00~17:00 ヌイアグエクササイズ(エアロビクス)		
18 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
19 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)				
20 木	9:30~11:30 ラージ卓球(水)	10:00~11:30 喜楽樹緑			18:30~20:30 スローピッチノホール
21 金				9:30~11:30 ベダンク	
22 土	他の大会のため、アリーナの 使用が出来ません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 19:00~21:00 ラージ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス		
24 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ樹緑	16:00~17:00 ヌイアグエクササイズ(ストレッチボール)※第二会議室		
25 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
26 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)				
27 木	9:30~11:30 ラージ卓球(水)	10:00~11:30 喜楽樹緑			18:30~20:30 スローピッチノホール
28 金	9:30~11:30 ユニカール 13:30~15:30 ラージ卓球(土)				
29 土	他の大会のため、アリーナの 使用が出来ません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
31 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ樹緑	16:00~17:00 ヌイアグエクササイズ(エアロビクス)		

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止する場合があります。

総合体育館をより

URL <http://soutai.sakura.ne.jp/>



令和4年9月20日 発行

庄原市総合体育館
管理者 庄原市総合サービス(株)
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

「体育館感謝祭」

開催します!!

開催日 10月16日(日)

アリーナ

※屋内用シューズが必要です

★無料開放(8:30~17:00)

★イベント

- ・ブレイズポッド体験会(9:30~10:30)
- ・バスケットボールシュートチャレンジ(11:00~12:00)
- ・ストラックアウト(14:00~15:00)



トレーニング室

★無料開放(8:30~21:30)

※受講証をお持ちの方に限ります。



テニスコート

★体育館感謝祭テニス大会(8:30~18:00) ※雨天時は、予備日10月23日(日)に延期します。

【種目】 硬式テニス『男子ダブルス』『女子ダブルス』

【対象】 中学生以上

【参加費】 1,000円/1組

【申込方法】 総合体育館にある申込用紙にご記入のうえ提出してください。
電話・FAXでも可能。10月9日(日)到着です。



スポーツ教室のご案内

冬ヨガ教室

[開催日] 10/31 11/7、14、21、28 12/5、12、19 (全8回:月曜日開催)

[時間] 9:10~10:00(1部:初級・中級者向け)

10:10~11:00(2部:初級者向け)

11:10~12:00(3部:中級・上級者向け)

[参加費] 1,000円/回

[対象] 18歳以上の女性

[定員] 各20名

[持参物] 動きやすい服装、タオル、飲み物、ヨガマット、マスク

※ヨガマットが無い方は、講師から購入できます。事前にご連絡ください。

3部制で実施します。初めての
方でも安心してご参加ください。



お申込みは、体育館窓口、電話、ホームページで受付けます。

詳細はホームページでもご確認いただけます。QRコードを読取るとホームページにつながります→



令和4年10月行事予定 ※9/7現在

総合体育館（アリーナ）		
1日(土)	8:30～17:00	庄原地区小学生バレーボール北部交流会(西城バレーボールスポーツ少年団)
3日(月)	17:30～	令和4年11月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:40開始
8日(土)	8:30～21:30	マーチングバンド練習(マーチング練習会in広島)
9日(日)	8:30～17:30	近県小学生バレーボール大会(西城バレーボールスポーツ少年団)
10日(月・祝)	8:30～17:00	北部地区バレーボール錬成大会(庄原排球部スポーツ少年団)
15日(土)	8:30～16:30	令和4年度備北地区中学校バレーボール新人大会 (備北地区中体連バレーボール専門部)
16日(日)	8:30～17:00	体育館感謝祭(総合体育館自主事業)
20日(木)	15:00～21:30	いきいき働く就職ガイダンス 準備 (庄原市商工観光課)
21日(金)	9:00～17:00	いきいき働く就職ガイダンス (庄原市商工観光課)
	17:00～21:30	庄原市教育フォーラム 準備 (庄原市教育指導課)
22日(土)	8:30～18:00	庄原市教育フォーラム (庄原市教育指導課)
23日(日)	8:30～17:00	第27回広島県ラージボール支部卓球大会(庄原市卓球協会)
29日(土)	8:30～18:30	第31回県北バスケットボールフェスティバル (広島県北部バスケットボール協会)
30日(日)	8:30～17:00	庄原市さくら杯小学生バレーボール大会(西城バレーボールスポーツ少年団)
総合体育館（武道場）		
23日(日)	8:30～15:30	柔道月次試合(北部地区柔道連盟庄原支部)
総合体育館（トレーニング室）		
11日(火)	18:00～20:00	トレーニングアドバイスの日
25日(火)		
17日(月)	18:00～20:00	フリーウェイトアドバイスの日
20日(木)	19:00～21:00	トレーニング器具使用講習会 ※三密対策として、一般のご利用は20:00までとなります。
テニスコート		
16日(日)	8:00～18:00	体育館感謝祭テニス大会(総合体育館自主事業)【予備日は10月23日】
スポーツ広場		
24日(月)	8:00～13:00	グラウンドゴルフ大会(庄原市社会福祉協議会)【予備日は10月31日】
北公園ゲートボール場		
1日(土)	8:00～15:00	ゲートボール大会(庄原球友会)
8日(土)	7:30～13:00	運動会(庄原北保育所) ※雨天時のみ使用
22日(土)	9:00～14:00	ゲートボール大会(庄原北大会)
庄原さくら球場（庄原市運動広場）		
1日(土)	8:00～17:00	NPB12球団ジュニアトーナメントENEOS CUP2022練習会(軟式野球連盟)
2日(日)	8:00～17:00	第44回西日本軟式野球大会北部大会(軟式野球連盟)
8日(土)	8:00～17:00	NPB12球団ジュニアトーナメントENEOS CUP2022練習会(軟式野球連盟)
9日(日)	8:00～17:00	高松宮賜杯第66回全日本軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
	17:00～21:30	庄原少年野球招待交流野球大会(庄原少年野球スポーツ少年団)
10日(月・祝)	7:00～17:00	
15日(土)	8:00～17:00	NPB12球団ジュニアトーナメントENEOS CUP2022練習会(軟式野球連盟)
16日(日)	8:00～17:00	第45回少年健全育成野球大会(防犯大会) (軟式野球連盟)
22日(土)	8:00～17:00	NPB12球団ジュニアトーナメントENEOS CUP2022練習会(軟式野球連盟)
23日(日)	8:00～17:00	高松宮賜杯第66回全日本軟式野球大会 北部大会(軟式野球連盟)
29日(土)	8:00～17:00	NPB12球団ジュニアトーナメントENEOS CUP2022練習会(軟式野球連盟)
30日(日)	8:00～17:00	高松宮賜杯第66回全日本軟式野球大会 北部大会(軟式野球連盟)

※新型コロナウイルス感染状況によっては、行事等の延期や中止の場合があります。

ご利用を検討される場合は、あらかじめ主催団体等にご確認ください。

※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

「縄文人も 帝釈峡の自然」 見た!?

展示

新たな自然・歴史との出会いを目指して、雄橋ビジターセンターとしての新資料を展示します。
連続と続く帝釈の自然・歴史の調査研究を、帝釈の地元の人と連携し、帝釈地域のすばらしさを発見する場としての回廊展示を試みます。

日時 令和4年

10月8日(土)~

場所 当館 回廊展示2

主催：庄原市教育委員会・時悠館友の会



帝釈峡の動物たち ニホンカワウソ・ニホンオオカミ(近代以降に絶滅か) ヤベオオツノジカ(縄文草創期に絶滅) ナウマンゾウ・ヒグマ・ヒョウ(旧石器時代に絶滅)
オオヤマネコ・ニホンカモシカ(縄文時代に絶滅)

内容 サング礁の遙かなる旅によってできた帝釈台と奇跡の雄橋 帝釈峡の生き物たち
多くの草花・代表的な昆虫等 鬼伝説と御神山 帝釈の名の由来 それを支えた天賦の資源

時悠館記念講演会を開催します

講演会① 日時：令和4年10月15日(土) 13時30分~15時00分

場所：時悠館研修室

演題：「縄文人も見た!? 帝釈峡の自然」

講師：広島大学名誉教授 沖村 雄二さん

講演会② 日時：令和4年11月12日(土) 13時30分~15時00分

場所：時悠館研修室

演題：「帝釈峡の植物文化」

—帝釈峡の縄文人が食べたものはどんなものか—

講師：元庄原市文化財保護審議会会長 伊藤 之敏さん

主催：庄原市教育委員会(庄原市帝釈峡博物展示施設時悠館)・時悠館友の会

両講演会とも定員50名(申し込み順)

当日発熱等体調の優れない方は来館をご遠慮ください。また、来館時マスクを着用ください。状況によっては変更する場合があります。ご理解ください。

【問い合わせ・申し込み先】

申し込みは時悠館へ電話・メールで申し込み下さい。
申し込み時に住所、氏名、連絡用電話番号をお知らせ下さい。



帝釈峡まほうぼの里
時悠館
じゆうかん

オートキャンプ場併設 1泊2日 2,000円から

入館料 / 高校生以上410円(20名以上330円) / 中学生以下無料
開館時間 / 9:00~17:00 休館日 / 水曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始(12/29~1/4)
〒729-5244 広島県庄原市東城町帝釈未渡 1909

TEL(08477)6-0161 FAX(08477)6-0162
https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shisetsu/cat01/cat/post_1456.html
E-mail jiyuu-tou@city.shobara.lg.jp



インフルエンザ予防接種(高齢者等)の実施について

みだしのことについて、予防接種法第3条の規定により、65歳以上の方等のインフルエンザ予防接種を実施します。接種を希望される方は、裏面に記載の医療機関等で受けてください。

はじめに・・・

- ・接種対象者が「接種を希望する」旨の意思表示をできない場合は、接種をすることができません。
- ・接種対象者の意思確認が困難な場合は、家族またはかかりつけ医の協力により、対象者本人の意思確認をすることは認められますが、接種を希望することが確認できた場合に限り接種を行うことができます。

助成実施期間

令和4年10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで

(この期間内に接種される場合のみ、助成対象となります。)

※ 減免申請の受付は、次の期間のみ受付をします。

【令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)まで(ただし、土日祝日を除く)】

※ 各医療機関の診療日のみ、接種可能です。

※ 助成実施期間外の接種費用は、助成対象となりません。

※ 助成実施期間内に、裏面に記載している医療機関で接種してください。

※ 裏面に記載していない医療機関で予防接種を希望される方は、事前に保健医療課へご相談ください。(市外医療機関では接種の際に必要な書類等がないため、市から医療機関へ書類を送付する必要があります。連絡をされないと、各医療機関の定める料金で接種することとなり、任意接種扱いとなるため、接種後に接種費用をお返しすることはできません。)

接種対象者

- 接種当日、庄原市に住所がある65歳以上の方
- 接種当日、庄原市に住所がある60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があるために身体障害者手帳1級の交付を受けている方

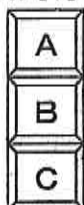
(※ 該当される方は、医療機関で接種する際に必ず身体障害者手帳を提示してください。)

接種回数

1人1回限り

接種費用の助成

ア. 助成対象者 (上記、接種対象者のみ)



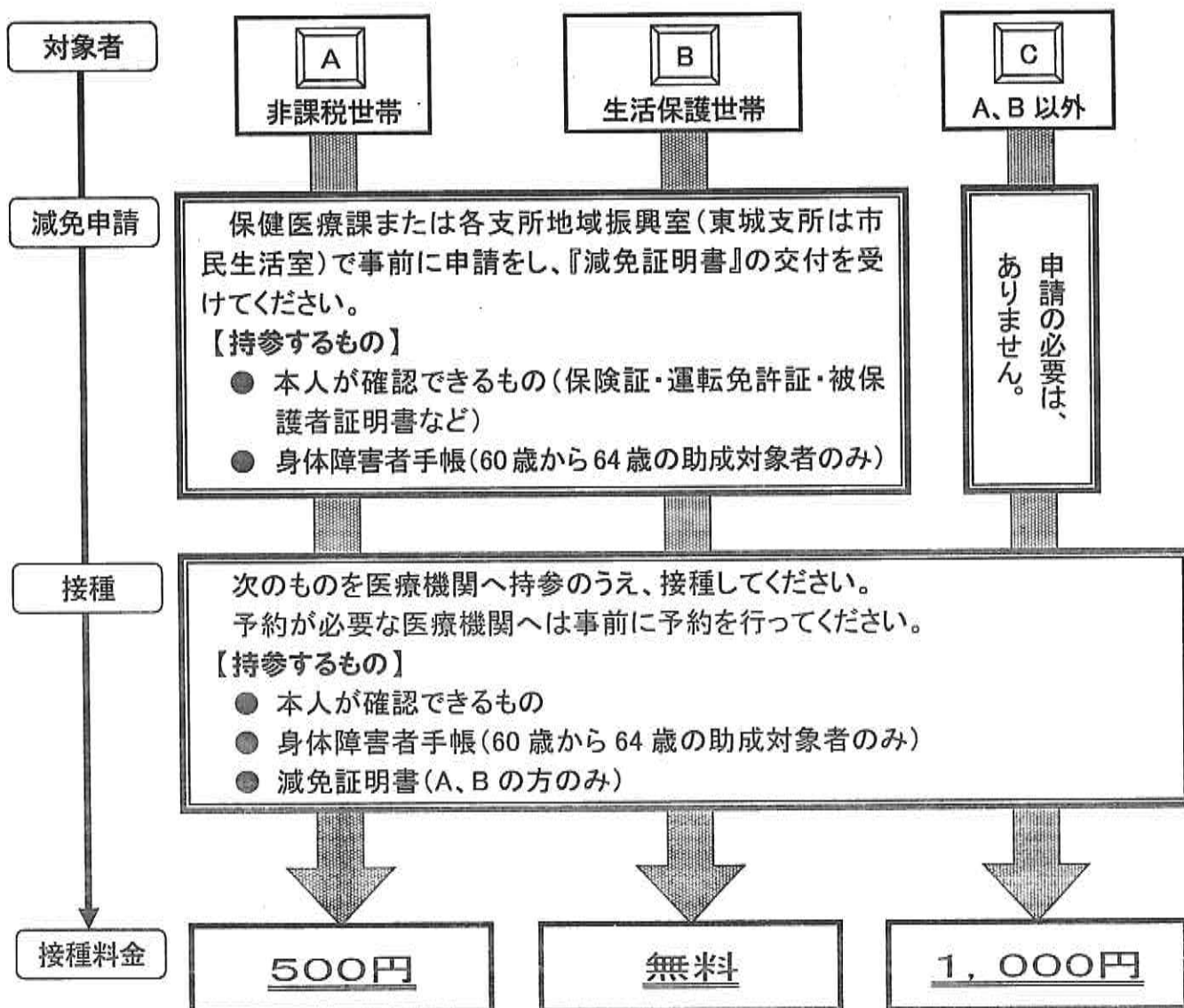
令和4年度の市民税が非課税の世帯に属する方

生活保護世帯に属する方

A または B 以外の方

※助成内容は次頁をご覧ください

イ. 助成対象者の接種までの流れ及び接種料金



※ **A**については、16歳以上の世帯員全員が非課税である場合です。
 (世帯に16歳以上で未申告の方がいる場合は、申告をしていただく場合があります。)

やむを得ず、減免申請を受けずに接種し、1,000円を支払った、**A****B**の対象者には、振込みにより接種費用をお返します。保健医療課または各支所予防接種担当部署にご相談ください。

【持参するもの】

- 本人確認ができるもの (保険証・運転免許証・身体障害者手帳など)
- 印鑑
- 原則本人の振込先口座を確認できるもの (通帳など)
- 領収書原本 (コピー等の写し不可)
- 予防接種済証 (接種後に医療機関から交付されます。)

※領収書原本で予防接種を受けたことが確認できない場合は必要です。

予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、明らかに発熱している方(37.5℃以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ インフルエンザ予防接種によって、アレルギー反応を起こしたことがある方
- ④ 以前にインフルエンザ予防接種を受けたとき、2日以内に発熱のみられた方
- ⑤ 発疹、じんましんなどのアレルギー等の異常がみられた方
- ⑥ その他、医師が不適当な状態であると判断した場合

予防接種を受ける前に、主治医への相談が必要な方

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液やその他慢性的の病気で治療を受けている方
 - ② 今までにけいれんを起こしたことがある方
 - ③ 今までに中耳炎や肺炎などにかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある方
 - ④ インフルエンザ予防接種の成分または鶏肉、鶏卵、その他鶏由来のものに対してアレルギーがあると言われたことがある方
- ※ 上記①～④に該当される方で、かかりつけ医療機関以外で接種する方は、主治医に意見書をもらってから、医療機関へ行きましょう。

予防接種を受ける前の注意事項

- ① インフルエンザ予防接種について、このお知らせ等をよく読んで理解しておきましょう。
- ② 予防接種前に記入する「予診票」は、接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任をもって記入し、接種する医師に正しい情報を伝えてください。なお、「予診票」は各医療機関にあります。
- ③ 予防接種を受けていただく前に「予防接種券」に氏名・住所・生年月日をご記入下さい。「予防接種券」は各医療機関にあります。
- ④ 予防接種について、十分に納得できない場合は、接種を受けないでください。
- ⑤ 気にかかることや、わからないことがあれば、医師又は保健医療課へ相談してください。

予防接種を受けた後の注意事項及び副反応について

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ⑤ 副反応には、ショック・じんましん・呼吸困難・脳炎・発熱・局所発赤などがあります。このような症状が現れたら医師の診断を受けてください。また、保健医療課にもお知らせください。

65歳未満の方(一部の60歳以上65歳未満の方を除く)の接種費用

- 任意接種となります。各自で医療機関に予約等の確認をし、接種してください。
- 接種費用は、医療機関によって異なります。直接、医療機関へお問合せください。

お問い合わせ…

庄原市 生活福祉部 保健医療課 医療予防係

TEL 0824-73-1155 Fax 0824-72-3322

e-mail hoken-iryoku@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室 保健福祉係 TEL0824-82-2202

(庄原市西城保健福祉センター しあわせ館内)

東城支所 市民生活室 保健福祉係 TEL08477-2-5131

口和支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-87-2112

高野支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-86-2115

比和支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-85-3001

総領支所 地域振興室 市民生活係 TEL0824-88-3063



インフルエンザ予防接種を行う医療機関

医療機関名	所在地・電話番号	実施曜日	受付時間	備考
立間医院	西本町一丁目22-34 0824-72-0535	火・水・木・金	午前9時～12時 午後3時30分～6時	【月曜・土曜】休診
毛利内科周腸科医院	西本町二丁目10-6 0824-72-2863	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～6時	【木曜・土曜】午後休診
戸谷医院	西本町二丁目15-31 0824-72-3131	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～6時	【木曜・土曜】午後休診
みよしクリニック	西本町二丁目15-47 0824-72-4133	火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後2時～5時	予約必要 【水曜・木曜・土曜】午後休診 電話でお問い合わせください。
庄原赤十字病院	西本町二丁目7-10 0824-72-3111	月・火・水・木・金	午前8時～11時	かかりつけの診療科へお申し出ください (一部の診療科を除く)。 かかりつけのない方は内科を受診してください。
祓野医院	東本町一丁目1-12 0824-72-4646	月・火・水・木・金・土	午前8時30分～12時30分 午後2時30分～6時	【木曜・土曜】午後休診
林医院	三日市町272 0824-72-0121	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時	予約必要
児玉医院	川北町158-2 0824-72-0147	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後5時～6時	【土曜】午後休診 【第3土曜日】休診
庄原同仁病院	川北町890-1 0824-72-7300	月・火・水・木・金	午前10時～12時 午後2時～4時	予約必要
備北ななつか病院	七郷町1613 0824-75-2070	月・火・水・木・金	午前9時～10時	予約必要
河本内科クリニック	板橋町164-4 0824-75-0311	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後4時～5時30分	【木曜・土曜】午後休診
こやま整形外科・内科クリニック	中本町一丁目7-5 0824-72-3900	月・水・金・土	午前8時30分～12時15分 午後2時30分～6時15分	予約必要 【土曜】午後休診 【実施日】11月1日～
比叟医院	中本町一丁目3-1 0824-72-1811	月・火・水・木・金・土	午前8時30分～12時30分 午後4時30分～6時30分	予約必要 【土曜】午後休診
庄原市立西城市民病院	西城町中野1339 0824-82-2611	月・木	午後2時～3時 (接種：2時30分～)	9月26日から予約受付(予約の電話は平日のみ) 土日の予約接種については、事前の予約が必要となります
		土・日	午前10時～11時	
東城病院	東城町川原1463-1 08477-2-2150	月・火・水・木・金・土	午前9時～11時30分 午後1時～5時30分	予約必要 【土曜】午後休診
湖尾医院	東城町川原163-7 08477-2-0023	月・火・水・木・金・土	午前9時～11時30分 午後3時～5時30分	予約不要 【木曜・土曜】午後休診
日坂医院	東城町川西493-1 08477-2-2180	月・火・水・木・金・土	午前9時～午後1時 午後2時～5時30分	【水曜】12時まで 【土曜】午後3時30分まで
細川医院	東城町東城133-1 08477-2-0054	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～5時30分	【木曜・土曜】午後休診
三上クリニック	東城町東城375-5 08477-2-1151	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後2時～5時30分	【土曜】午後休診
こぶしの里クリニック	東城町川原152-4 08477-2-5255	月・火・水・木・金	午前8時30分～午後5時30分	【土曜】休診
庄原市口和診療所	口和町大月564-11 0824-87-2437	月・火・水・木・金	午後1時30分～3時	予約必要
国原医院	口和町永田402-4 0824-89-2310	月・火・水・木・金・土	午前8時30分～12時 午後2時～5時	予約必要 【第2・第4土曜】休診 【水曜、第1・第3土曜】午後休診
庄原市高野診療所	高野町新市1150-1 0824-86-3066	月・火・水・木・金・土	午前9時～12時 午後3時～5時30分	予約必要 【木曜・土曜】午後休診
小山医院	高野町新市711 0824-86-7070	火・木	午前8時30分～12時30分 午後2時～6時	予約必要 【実施日】11月1日～
庄原市国民健康 保険総領診療所	総領町下領家71 0824-88-2611	月・火・水・木・金	午前9時～12時 午後1時30分～5時	予約必要 【水曜】午後休診 (但し、月曜、木曜は午後2時～4時まで往診時間)

※予防接種の実施期間は医療機関により異なります。詳しくは各医療機関へお問い合わせください。

※予防接種券及び予診票は各医療機関にあります。

※この一覧にない医療機関で接種を希望される場合は、事前に保健医療課へご連絡ください。

(問い合わせ先：庄原市 生活福祉部 保健医療課 医療予防係 電話：0824-73-1155)